

認定第5号

令和5年度四條畷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、令和5年度四條畷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和6年8月26日 提出

四條畷市長 東 修 平